

第2回代表委員会

代表委員会事務局
令和7年5月15日(木)

進行	代表委員会議長 渡邊 功輔
1. 議案1 会計細則の一部を改正する細則案（審議）	鬼頭 幸市
2. 議案2 代表委員会事前審議会規程案（審議）	代表委員長 岡田 岳樹

資料一覧		
●A-06	本紙（第2回代表委員会本資料）	
●A-07	議案1 会計細則の一部を改正する細則案の提出について	
同上	資料1 会計細則の一部を改正する細則案	
●A-08	議案2 代表委員会事前審議会規程案の提出について	
●A-09	資料2 代表委員会事前審議会規程案 代表委員会提出版	
(凡例) ●…紙面配布 ○…共有ドライブ・ポータルサイトのみで電子配布		

計 4 点

各種資料はこちらのドライブ
からもご確認いただけます。



参考

代表委員会議事進行規程（抄）

(議決権)

第五条

2 議決権保有者のうち、委員会に出席した者を議決参加者とする。

(定足数)

第六条 代表委員会は、議決権保有者二十五名及び代表委員会顧問一名以上の出席がなければ、議決をする

ことができない。

(重要議案)

第十七条

2 重要議案は、議決参加者の三分の二以上の賛成を以て議決する。

(通常議案)

第十八条 通常議案は、重要議案以外の議案をいう。

2 通常議案は、表決者の過半数の賛成を以て議決する。